**森林・山村多面的機能発揮対策について**

秋田の森林活用地域協議会

秋田の森林活用地域協議会は、林野庁の交付金制度として平成25年度から始まった「森林・山村多面的機能発揮対策」に関する、交付金申請窓口など交付金事務等を行っています。

秋田県内では、この交付金を活用して、令和3年度に24の活動組織が、地域の里山林整備や荒れた竹林の整備、間伐材の活用、広葉樹の若返りを図りながら伐採された材の有効利用などに取り組みながら、里山の保全活動等を通じて地域コミュニティの維持に貢献しています。

この交付金制度は、令和4年度も継続できるように予算要求しておりますが（別添リーフレット参照）、正式な決定は年末が見込まれます。

つきましては、この交付金制度に関心がある、実施してみたいと考えている場合は、次にご連絡ください。詳細につてご説明します。

なお、参考までに令和3年度事業の概要及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金の対象活動と支援内容」を掲載しますのでご覧ください。

秋田の森林活用地域協議会の連絡先

　〒019-2611　秋田県秋田市河辺戸島字上祭沢38-4　秋田県森林学習交流館内

　TEL　018-882-5570　　FAX　018-882-5571

　E-mail：[akt-chikyou@forest.ocn.ne.jp](mailto:akt-chikyou@forest.ocn.ne.jp)

　電話は、あきた森づくり活動サポートセンターと共有しています。

　担当：事務局長　清水　政枝　　技術アドバイザー　齊藤　敏行